



(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 小林 美智子

|           |                 |
|-----------|-----------------|
| 項 目       | 資料購入費           |
| 実 施 年 月 日 | 2018年 5 月 11 日  |
| 金 額       | 3,497 円         |
| 内 容       | しんぶん赤旗 201804月分 |
| 支 払 先     | 茨木・豊能地区委員会      |
| 支 払 年 月 日 | 2018年 5 月 11 日  |
| 出 納 簿 記 入 | 記入済             |
| 摘 要       |                 |

小林 美智子

新聞・雑誌名 部数 金額  
 日刊「しんぶん赤旗」 1 3,497

日本共産党発行の  
**しんぶん赤旗**  
 領 収 書

3,497 円  
 2018 年 4 月分

上記の金額たしかにいただきました。  
 ありがとうございました。  
 茨木市駅前3丁目2番5号  
 両泉ビル2F  
 茨木・豊能地区委員会  
 TEL 072-622-1181

9条改憲許さない、全国3000万署名を成功させよう。「5月3日13時30分扇町公園おおさか絵がかり集会」へ参加ください

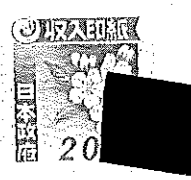

領収日 5/11 投書

(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 小林 美智子

|           |                  |
|-----------|------------------|
| 項 目       | 広報・広聴費           |
| 実 施 年 月 日 | 2018年 5 月 23 日   |
| 金 額       | 293,155 円        |
| 内 容       | 議会報告作成費(35,000部) |
| 支 払 先     | (株)西川印刷所         |
| 支 払 年 月 日 | 2018年 5 月 23 日   |
| 出 納 簿 記 入 | 記入済              |
| 摘 要       |                  |

|   |     |  |           |
|---|-----|--|-----------|
| <b>領 収 証</b>  |     | 2018年 5 月 23 日   | No. _____ |
| 小林美智子 様   |     |  |           |
| ¥ 293,155.-   |     |    |           |
| 但しからいる印刷・ホステイング代<br>上記の金額正に領収いたしました   |     |  |           |
| 内 訳   | 現金  |  |           |
|   | 小切手 |  |           |
|   | 振 込 | ✓  |           |
|   | 手 形 |  |           |
|   | その他 |  |           |
|  |     | information communication<br>株式会社 西川印刷所  |           |
| □本社/工場 〒567-0828 大阪府茨木市南木町1-8-3-d<br>TEL.072-634-7644 FAX.072-637-7052                |     | □茨木営業所 〒567-0828 大阪府茨木市南木町1-9-1-3<br>TEL.072-634-7666 FAX.072-636-1812<br>http://www.nishikawaprint.co.jp E-mail:office@npi.jp |           |

大阪府茨木市舟木町13-11

小林みちこ様

TEL:072-638-9228 FAX:072-638-9228

information communication  
株式会社 西川印刷所  
1932  
本社/工場 〒567-0828 大阪府茨木市舟木町13-11  
TEL.072-634-7644 FAX.072-637-7052  
茨木営業所 〒567-0828 大阪府茨木市舟木町13-11  
TEL.072-634-7666 FAX.072-635-1812  
http://www.nishikawaprint.co.jp E-mail:office@npi.jp

取引銀行 三菱東京UFJ銀行 みずほ銀行 茨木支店 普通 1696765  
三井住友銀行 茨木支店 普通 3481950  
茨木支店 普通3953616 りそな銀行 茨木支店 普通 5818450

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

| 前のご請求額 | ご入金額 | ご入金調整額 | 繰越金額 | 当月お買上額  | お買上残高    |
|--------|------|--------|------|---------|----------|
| 0      | 0    |        | 0    | 293,155 | ¥293,155 |

| 伝票日付    | 伝票No.  | 品番・品名                 | 数量      | 単価   | 金額        |
|---------|--------|-----------------------|---------|------|-----------|
| 18/4/20 | 387424 | からふるA4-4P C73K 4/4    | 35,000部 |      | 223,000   |
|         |        | 事務所納品(20120+DM折2500部) | 22,890部 |      | 0         |
|         |        | ホステイング(ハンセイ納品)        | 12,110部 | 4.00 | 48,440    |
|         |        | 消費税等                  |         |      | 21,715    |
|         |        |                       |         |      | (293,155) |
|         |        | 【合計】                  |         |      | 293,155   |
|         |        | (内消費税等)               |         |      | (21,715)  |

無所属★市民派 茨木市議会議員 **小林みちこ** の議会ニュース  
Colorful Vol. 51 ~からふる~  
2018.初夏号 ~3月議会報告~  
原本は、市議会事務局で保管しております。



**PROFILE**  
**小林みちこプロフィール**  
◆1967年生まれ。しし座のB型。  
◆府立富田林高校・関西大学文学部・龍谷大学大学院政策学研究科卒業。  
◆大学卒業後、製パンメーカーに就職し、出産を機に退職。子どもが2歳半のとき、教材作成会社に就職。保育所に預けて働くことに。  
◆保育所の保護者会活動を通して、当事者の声が政策に活かされていないと痛感し、その経験から政治に興味を持つ。  
◆2005年の市議選に無所属でチャレンジし初当選。現在4期目。  
◆無所属議員3人で会派「茨木市民フォーラム」を結成。  
◆趣味：ジャズダンス  
◆好きなことは：思い立ったが吉日

## どうしたらいい? 学童保育 夏休みだけ利用? 4年生の受け入れ?

学童保育に関して、2015年に国が示した基準は次の通りです。  
①1クラスの定員は概ね40人。広さは子ども一人あたり概ね1.65㎡  
②新しい専門職「放課後児童支援員」を2人以上置く  
③対象学年は6年生まで  
茨木市直営の学童保育(学童)は、現在は小学校3年生までの受け入れを基本とし、小学校の空き教室や、学校敷地内のプレハブ教室で実施しています。これまで国の示した基準のうち、①を最優先課題として取り組んできました。

(例)利用者が120人いる学童の場合、学校に空き教室がある場合は空き教室を整備し、また空き教室がない場合はプレハブ教室を増築するなどして、40人クラスを3教室配置。

その結果、今年度からはすべての学童教室で1クラス定員40人の場所を確保することができました。しかし今後も利用者は増える見込みで、さらなる場所の確保がなかなか難しい状況です。また、対象学年の拡充も検討する段階にきていますが、どのような形で拡充するかが悩ましいと小林は思っています。

**検討パターン**  
①4年生以上の受け入れを検討  
②夏休みなど長期休業中のみの受け入れを検討  
もちろん①②どちらも同時に実施できればよいのですが、それほどの余裕がありません。普段は、子どもが学校から帰宅するまでに仕事が終わる働き方をされている保護者から、長期休業中は家で留守番させているとの声をよくお聞きします。  
小林は、まずは②について、受け入れに余裕がある学童教室でモデル実施をしてみようかと考えますが、みなさんはどのように思われるでしょうか?

| 年度         | 利用者数 | 教室数 |
|------------|------|-----|
| 2013 (H25) | 1615 | 30  |
| 2014 (H26) | 1702 | 32  |
| 2015 (H27) | 1890 | 45  |
| 2016 (H28) | 2078 | 52  |
| 2017 (H29) | 2308 | 62  |
| 2018 (H30) | 2434 | 68  |
| 2019 (H31) | 2549 | 72  |
| 2020 (H32) | 2585 | 74  |

### ご報告 会派が解消となりました

これまで、桂むつこさん、米川勝利さん、小林の無所属議員3人で、会派「茨木市民フォーラム」を結成し、活動してきました。会派内で議論を尽くし、最後は自らの判断を尊重することを会派の基本としてきました。また、無所属議員の会派として、議会内で政党と政党をつなぐ役割を担ってきたと思っています。  
5年間活動してきましたが、米川勝利さんが1月末で離脱されました。茨木市議会での会派要件は3人以上となっており、茨木市民フォーラムは1月末で解消となりました。  
市議会では、会派からの委員選出を要件としている委員会もあり、議会内での活動はこれまでと違った形になりますが、これからも無所属の議員として、政党や会派を超えて議論ができる市議会を目指します。  
また、委員選出要件の見直しについては、以前から提案しており、引き続き提案していきたいと思っております。

# 3月議会で何が決まったの？

## 予算が決まりました～2018年度当初予算を議決～

|          | 2018予算額     | 2017予算額     | 増減額         | 増減率    |
|----------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 一般会計     | 868億5,000万円 | 888億8,000万円 | ▲20億3,000万円 | ▲2.3%  |
| 特別会計     |             |             |             |        |
| 財産区財産    | 50億7,727万円  | 51億5,513万円  | ▲7,786万円    | ▲1.5%  |
| 国民健康保険   | 274億9,663万円 | 346億5,933万円 | ▲71億6,270万円 | ▲20.7% |
| 後期高齢者医療  | 38億996万円    | 36億6,622万円  | 1億4,374万円   | 3.9%   |
| 介護保険     | 179億8,060万円 | 182億4,299万円 | ▲2億6,239万円  | ▲1.4%  |
| 下水道等事業会計 | 117億6,221万円 | 118億7,578万円 | ▲1億1,357万円  | ▲1.0%  |
| 水道事業会計   | 86億3,632万円  | 91億7,807万円  | ▲5億4,175万円  | ▲5.9%  |

一般会計予算は、前年度より20億減。JR総持寺駅開業や茨木松ヶ本線開通に伴う工事費の減少や、都道府県単位化による国保会計繰出金の減額がおもな要因です。国保会計の減額も、都道府県単位化によるものです。



## 一般会計の予算の中から、こんなことが実施されます

### 高齢者、重度障害者福祉タクシー料金助成を拡充 (526万円)

これまで在宅者のみへの助成だったのを、有料老人ホームの入居者を対象者に追加。(予算総額は3,900万円)

### 高齢者の運転免許証自主返納促進 (900万円)

65歳以上の運転免許証の自主返納者に対し、ICOCA6,000円分、またはバスなどの公共交通機関で利用できる共通乗車カード6,000円分を補助。

### 訪問型病児・病後児保育利用の補助金新設 (92万円)

民間事業者が実施する訪問型病児・病後児保育を利用する際、利用料の一部を補助。  
【上限額】1時間1,000円。年間4万円。1回の利用は7日間までが対象。

### 小中学校トイレ洋式化の推進 (1,500万円)

【工事実施校】春日小、山手台小、天王中

現在の洋式化率  
小学校38.4%  
中学校34.3%

### ユースプラザ事業実施 (4,205万円)

さまざまな問題を抱える子ども・若者とその保護者の課題解決を図るため、相談機能を有する居場所の提供と、支援のための連携体制の構築を図る拠点となるユースプラザを4か所開設。

【実施場所】府営茨木安威住宅、総持寺いのち・愛・ゆめセンター、豊川いのち・愛・ゆめセンター、沢良宜いのち・愛・ゆめセンター

### 市民会館跡地エリア活用基本計画策定 (2,368万円)

市民会館跡地エリアに整備する施設の機能や管理手法等を示す基本計画を策定。

### 一時避難地の防災機能強化 (7,550万円)

一時避難地に指定している都市公園にマンホールトイレ、かまどベンチ等を年次的に整備。  
【工事】耳原、桑田、あさぎ里山 【設計委託】若園、郡山、松沢池公園

### 合理的配慮の提供支援助成金の創設 (300万円)

民間事業者により合理的配慮の取り組みを支援するため、段差解消やコミュニケーションツールの購入等に対する補助。  
(例)点字メニューや会話ボードなどの作成、上限5万円。スロープの設置、上限20万円など。



この条例に基づいています

原本は、市議会事務局で保管しております。

# 小林はこんな質問をしました



## 病児保育の現状について

現在、病児保育は、篠永病院と済生会茨木病院の2か所で実施されています。

|      | 篠永病院  | 済生会茨木病院   |
|------|---|---|
| 利用定員 | 6名  | 6名  |
| 保育時間 | 月～金 8:30～18:00  | 月～金 9:00～18:00  |
| 利用料金 | 1日 2,000円   | 1日 2,000円   |
| 予約方法 | 利用日の前開室日(土曜可)までに電話予約<br>当日予約不可<br>予約受付時間<br>月～金 9:00～18:00<br>土曜 9:00～12:00 | 利用日の前開室日までに電話予約<br>当日予約不可<br>予約受付時間<br>月～金 9:00～18:00 |

登録者は718名、年間利用者数は735名(2016年実績)

2018年度からは、開始時間が8:00になります!

月曜日に利用しようと思うと、篠永病院の場合は土曜日に、済生会の場合は金曜日に予約しなければならず、利用しにくい状況があります。子どもって週末に熱を出すことも多かったです。例えば長岡京市のように、日曜日に電話予約を受け付けてもらえれば、少しは改善されるのではないのでしょうか。

「週末に子どもが熱を出してしまい、でも月曜日は大事な会議があってもどうしても仕事を休めない。病児保育を利用しようと思っても、日曜日は電話受付をしてもらえないので、結局月曜日は利用できない」という声をお聞きしたことがあります。近隣では、長岡京市が日曜日の電話受付を実施されています。長岡京市のように日曜日の電話受付を検討できないか、と今回質問しました。相手のあることですので、今後話をしていきたいとのことでした。

また、子ども・子育て支援施策を調査・審議するために設置された「茨木市こども育成支援会議」では、市民委員の方から「開始時間が遅い」「当日予約ができない」などの問題点が提起されていました。

開始時間については、今年度から8時に変更されます。子どもさんを預かる当日に、入室前診断を受けてもらうな

どの手続きは変更ありません。これについても「時間がかりすぎる。仕事を半日休まないといけない」などの意見がありました。体調不良の子どもさんを預かる時に、最優先すべきは「子どもの安全な環境の確保」です。入室前診断を行い、体調を確認するのは必要なことであり、一定の時間がかかるのは仕方がないのでは…と思います。また、当日予約の代替策として、今年度から訪問型病児保育への補助が開始されます。7月から開始予定で、今年度は50人程度の利用を見込んでいるとのことでした。

もちろん、本当は、子どもが病気のときは仕事を休める環境がイチバンだと思います。しかし、看護休暇などの制度があっても使えない…そんな現状があるのも事実です。病児保育が、子どもにとっても保護者にとっても、よりよい制度となるよう引き続き考えていきたいと思っています。

## TOPICS

## 「障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例」ができました

2006年の国連総会で、障害者権利条約が採択され、我が国は2007年に権利条約への署名を行いました。しかしながら、当時の法制度では、条約を批准することができないため、2010年に障害者基本法を一部改正し、2013年に障害者差別解消法を成立させるなどして法制度を整備し、2014年1月ようやく障害者権利条約を批准することとなりました。障害者差別解消法では、障害を理由とする差別の禁止や、合理的配慮の提供が規定され、さまざまな場面において差別の解消を進める取り組みが求められています。

このような社会的背景から、障害者差別の解消に関する条例を作ることを目的として、障害当事者や関係団体、学識者、弁護士、市民委員などによる「茨木市障害者施策推進分科会専門部会」が設置され、委員のみなさんが多くの議論を重ねてこられ、また、条例案の作成に関しても力を注いでこられました。

そして3月議会で、障害を理由とする差別をなくすとともに、障害のある人もない人も互いの人権や尊厳を大切にし、支え合う「共に生きるまち茨木」を実現するための条例ができました。

## 条例のポイント

民間事業者の「合理的配慮」の提供が条例上の義務になります

※合理的配慮…障害のある人から配慮を求められたとき、負担が重すぎない範囲で対応すること

手話を言語として定めます

差別に関する相談の仕組みをつくります

原本は、市議会事務局で保管しております。

# 2018年度の茨木市議会の議会構成です

2月議会が2月6～8日に開催され、2018年度の議会構成が決まりました。

(敬称略)

|    |      |     |       |
|----|------|-----|-------|
| 議長 | 桂 睦子 | 副議長 | 大野 幾子 |
|----|------|-----|-------|

**○ 常任委員会** 市議会で行う問題は数も多く、内容も幅広い分野にわたっています。これをいくつかの部門に分けて専門的、能率的に審査するため、本会議のほかに委員会が設置されています。

| 委員会名  | 担当部門                         | 委員長    | 副委員長  | 委員名                              |
|-------|------------------------------|--------|-------|----------------------------------|
| 総務(7) | 総務部 企画財政部<br>会計室 消防本部など      | 友次 通憲  | 塚 理   | 大野 幾子 大嶺 さやか 下野 巖<br>上田 光夫 篠原 一代 |
| 文教(7) | 市民文化部<br>教育委員会               | 小林 美智子 | 稲葉 通宣 | 長谷川 浩 福丸 孝之 山下 慶喜<br>坂口 康博 (欠員1) |
| 民生(7) | 健康福祉部<br>こども育成部              | 朝田 充   | 萩原 佳  | 青木 順子 安孫子 浩子 河本 光宏<br>上田 嘉夫 辰見 登 |
| 建設(7) | 産業環境部 都市整備部<br>建設部 水道部 農業委員会 | 岩本 守   | 畑中 剛  | 桂 睦子 米川 勝利 大村 卓司<br>松本 泰典 中内 清孝  |

**○ 議会運営委員会** 円滑な議会の運営のため、議会運営全般について協議し、意見調整を図る場として設置された委員会です。

| 委員会名 | 委員長    | 副委員長  | 委員名                            |
|------|--------|-------|--------------------------------|
| 議会運営 | 安孫子 浩子 | 長谷川 浩 | 畑中 剛 福丸 孝之 篠原 一代<br>坂口 康博 辰見 登 |

**○ 特別委員会** 特別委員会は、常任委員会の所管に属さない特定の事件を審査する必要がある場合に設置され、その目的が達成されれば委員会の任務は終了します。

| 委員会名           | 委員長   | 副委員長   | 委員名                              |
|----------------|-------|--------|----------------------------------|
| 北部地域<br>整備対策   | 朝田 充  | 萩原 佳   | 下野 巖 稲葉 通宣 河本 光宏<br>篠原 一代 上田 嘉夫  |
| 市街地整備<br>対策    | 長谷川 浩 | 安孫子 浩子 | 畑中 剛 福丸 孝之 上田 光夫<br>大村 卓司 坂口 康博  |
| 市民会館<br>跡地整備対策 | 塚 理   | 友次 通憲  | 大嶺 さやか 青木 順子 松本 泰典<br>中内 清孝 辰見 登 |

**○ 議会広報委員会** 年4回開催される定例会の審議内容を中心に、議会広報委員会で編集し発行しています。発行日については、原則として、2月1日、5月1日、8月1日、11月1日となっています。

| 委員会名 | 委員長  | 副委員長  | 委員名                               |
|------|------|-------|-----------------------------------|
| 議会広報 | 岩本 守 | 稲葉 通宣 | 大嶺 さやか 福丸 孝之 青木 順子<br>松本 泰典 上田 嘉夫 |

## 小林みちこの政治スタイル

★自分で考え、行動します

政治の世界には一つの答えがあるわけではありません。議案の審議に対しては、自分で考え、是々非々でのぞみます。

★市民と政治をつなぎます

一人ひとりの声を大切にします。広く市民のみなさんに向けて、情報発信をします。

★子どもたちの未来のために、私たち大人にできることを模索します

次世代にツケを残さないために、税金の使い方やこれからの茨木について考え、模索します。

発行責任者: 小林 美智子 (事務所)〒567-0828 茨木市舟木町13-11 TEL&FAX 072-638-9228

http://www.kobamichi.net Mail : [redacted]



(議員-1)

# 支払伝票

議員名 小林 美智子

|       |                           |
|-------|---------------------------|
| 項目    | 資料購入費                     |
| 実施年月日 | 2018年 5月 29日              |
| 金額    | 7,387 円                   |
| 内容    | ルポ保育格差、要説地方自治法-新地方自治制度の全容 |
| 支払先   | Amazon Japan G. K.        |
| 支払年月日 | 2018年 5月 29日              |
| 出納簿記入 | 記入済                       |
| 摘要    |                           |

amazon.co.jp

注文番号 [REDACTED] 領収書  
このページを印刷してご利用ください。

小林 美智子 様

発行日: 2018年5月29日  
注文日: 2018年5月9日  
Amazon.co.jp 注文番号: [REDACTED]  
ご請求額: ¥ 7,387

2018年5月9日に発送済み

|                          |                   |
|--------------------------|-------------------|
| 注文商品                     | 価格                |
| 1点 ルポ 保育格差 (岩波新書), 小林 美希 | ¥ 907             |
| 販売: Amazon Japan G.K.    |                   |
| コンディション: 新品              |                   |
| お届け先住所:                  | 商品の小計: ¥ 907      |
| 小林 美智子                   | 配送料・手数料: ¥ 200    |
| 567-0828                 | -----             |
| 大阪府 茨木市舟木町7-10-702       | 注文合計: ¥ 1,107     |
|                          | 割引: -¥ 200        |
|                          | -----             |
| 配送方法:                    | この配送分のご請求額: ¥ 907 |
| 通常配送                     | -----             |

2018年5月9日に発送済み

|                               |                     |
|-------------------------------|---------------------|
| 注文商品                          | 価格                  |
| 1点 要説地方自治法-新地方自治制度の全容, 英昭, 松本 | ¥ 6,480             |
| 販売: Amazon Japan G.K.         |                     |
| コンディション: 新品                   |                     |
| お届け先住所:                       | 商品の小計: ¥ 6,480      |
| 小林 美智子                        | 配送料・手数料: ¥ 200      |
| 567-0828                      | -----               |
| 大阪府 茨木市舟木町7-10-702            | 注文合計: ¥ 6,680       |
|                               | 割引: -¥ 200          |
|                               | -----               |
| 配送方法:                         | この配送分のご請求額: ¥ 6,480 |
| 通常配送                          | -----               |

## 支払い情報

|                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| 支払い方法:             | 商品の小計: ¥ 7,387     |
| [REDACTED]         | 配送料・手数料: ¥ 400     |
|                    | -----              |
| 請求先住所:             | 注文合計: ¥ 7,787      |
| 小林 美智子             | 割引: -¥ 400         |
| 567-0828           | -----              |
| 大阪府 茨木市舟木町7-10-702 | ご請求額: ¥ 7,387      |
|                    | -----              |
| クレジットカードへの請求       | 2018年5月9日: ¥ 907   |
|                    | 2018年5月9日: ¥ 6,480 |

(議員-1)

# 支払伝票

議員名 小林 美智子

amazon.co.jp

注文番号の領収書  
このページを印刷してご利用ください。

小林 美智子 様

発行日: 2018年10月17日  
注文日: 2018年9月14日  
Amazon.co.jp 注文番号:  
ご請求額: ¥ 2,700

2018年9月15日に発送済み

|   |   |
|---|---|
| 注文商品  | 価格  |
| 1点 この一冊でよくわかる! 自治体の会計年度任用職員制度, 稲継 裕昭                | ¥ 2,700   |
| 販売: Amazon Japan G.K.                               |   |
| コンディション: 新品   |   |
| お届け先住所:<br>小林 美智子<br>567-0828<br>大阪府 茨木市舟木町7-10-702 | 商品の小計: ¥ 2,700<br>配送料・手数料: ¥ 400<br>注文合計: ¥ 3,100<br>割引: -¥ 400 |
| 配送方法:<br>通常配送                                       | この配送分のご請求額: ¥ 2,700   |

## 支払い情報

|  |                             |
|--|-----------------------------|
| 支払い方法:   | 商品の小計: ¥ 2,700              |
|  | 配送料・手数料: ¥ 400              |
| 請求先住所:<br>小林 美智子<br>567-0828<br>大阪府 茨木市舟木町7-10-702 | 注文合計: ¥ 3,100<br>割引: -¥ 400 |
| クレジットカードへの請求                                       | ご請求額: ¥ 2,700               |
|  | 2018年9月15日: ¥ 2,700         |

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2017, Amazon.com, Inc. and its affiliates

|       |                            |
|-------|----------------------------|
| 項目    | 資料購入費                      |
| 実施年月日 | 2018年 10月 17日              |
| 金額    | 2,700 円                    |
| 内容    | この一冊でよくわかる! 自治体の会計年度任用職員制度 |
| 支払先   | Amazon Japan G. K.         |
| 支払年月日 | 2018年 10月 17日              |
| 出納簿記入 | 記入済                        |
| 摘要    |                            |



(議員-1)

# 支払伝票

議員名 小林 美智子

|       |                                 |
|-------|---------------------------------|
| 項目    | 資料購入費                           |
| 実施年月日 | 2018年 10月 17日                   |
| 金額    | 2,592 円                         |
| 内容    | 実践例にみる公会計-公認会計士が指南する仕組みづくりと体制整備 |
| 支払先   | Amazon Japan G. K.              |
| 支払年月日 | 2018年 10月 17日                   |
| 出納簿記入 | 記入済                             |
| 摘要    |                                 |

amazon.co.jp

注文番号 [REDACTED] の領収書  
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2018年10月17日  
注文日: 2018年9月19日  
Amazon.co.jp 注文番号: [REDACTED]  
ご請求額: ¥ 2,592

小林 美智子 様

2018年9月20日に発送済み

注文商品 価格  
1点 実践例にみる公会計-公認会計士が指南する仕組み作りと体制整備, 山本 享兵 ¥ 2,592  
販売: Amazon Japan G.K.

コンディション: 新品

お届け先住所:  
小林 美智子  
567-0828  
大阪府 茨木市舟木町7-10-702

商品の小計: ¥ 2,592  
配送料・手数料: ¥ 400  
-----  
注文合計: ¥ 2,992  
割引: -¥ 400  
-----

配送方法:  
通常配送

この配送分のご請求額: ¥ 2,592  
-----

## 支払い情報

支払い方法:

商品の小計: ¥ 2,592  
配送料・手数料: ¥ 400  
-----

請求先住所:  
小林 美智子  
567-0828  
大阪府 茨木市舟木町7-10-702

注文合計: ¥ 2,992  
割引: -¥ 400  
-----

ご請求額: ¥ 2,592

クレジットカードへの請求

[REDACTED]: 2018年9月20日: ¥ 2,592

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2017, Amazon.com, Inc. and its affiliates

(議員-1)

# 支払伝票

議員名 小林 美智子

|       |                          |
|-------|--------------------------|
| 項目    | 資料購入費                    |
| 実施年月日 | 2018年 10月 18日            |
| 金額    | 7,500 円                  |
| 内容    | 市制刊行物等写し750枚の交付費用(保育所調書) |
| 支払先   | 茨木市 法務コンプライアンス課          |
| 支払年月日 | 2018年 10月 18日            |
| 出納簿記入 | 記入済                      |
| 摘要    |                          |

## 領収書等貼付用紙

No. 77

## 領収証書 (茨木市)

|               |  |  |  |
|---------------|--|--|--|
| 納入者           | 小林 美智子 様   |  |  |
| 金額            | 億 千 百 十 万 千 百 十 円<br>¥ 7,500   |  |  |
| 納入の内容         | 市政刊行物等写し( 枚)の交付費用<br>A3 白黒   |  |  |
| 上記の金額を領収しました。 | 領 収 印<br> |  |  |
| 主管課名          | 法務コンプライアンス課  |  |  |

|      |     |     |            |
|------|-----|-----|------------|
| 平成   | 年度  | 会計  | 収入         |
| (款)  | (項) | (目) | (節) (説明名称) |
| 科目通番 |     |     |            |

(納付者へ交付)

※領収書等は重ならないように枠内に貼付してください。

(議員-1)

# 支払伝票

議員名 小林 美智子

|       |                                   |
|-------|-----------------------------------|
| 項目    | 資料購入費                             |
| 実施年月日 | 2018年 11月 9日                      |
| 金額    | 12,312 円                          |
| 内容    | 定期刊行物購読費 月刊ガバナンス(2018.12~2019.11) |
| 支払先   | 株式会社富士山マガジンサービス                   |
| 支払年月日 | 2018年 11月 9日                      |
| 出納簿記入 | 記入済                               |
| 摘要    |                                   |

# 領収書

発行日: 2018/11/09

ID: [REDACTED]

UserID [REDACTED]

株式会社富士山マガジンサービス

小林美智子

様

〒150-0036

東京都渋谷区南平台16-11

アライブ南平台8F

TEL:0570-200-223

FAX:03-5459-7073



¥12,312

消費税等含む

但 書籍代として

上記正領収いたしました。

注文番号:13401761

月刊 ガバナンス 定期購読1年

購読期間: 2018年12月号~2019年11月号

収入

印紙

(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 小林 美智子

|           |                                 |
|-----------|---------------------------------|
| 項 目       | 資料購入費                           |
| 実 施 年 月 日 | 2018年 12 月 17 日                 |
| 金 額       | 7,800 円                         |
| 内 容       | 定期刊行物購読費 月刊保育情報(2019.1~2019.12) |
| 支 払 先     | 全国保育団体連絡会                       |
| 支 払 年 月 日 | 2018年 12 月 17 日                 |
| 出 納 簿 記 入 | 記入済                             |
| 摘 要       |                                 |

領 収 証 小林美智子 様 No. \_\_\_\_\_

★ ¥7,800-

但 月刊「保育情報」2019.1月号~2019.12月号分として  
2018年12月17日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

収 入  
印 紙

コクヨ ウケ-1097

全国保育団体連絡会

〒162-0837 東京都新宿区納戸町20番3保育プラザ  
TEL(03)6265-3171 FAX(03)6265-3230

(議員-1)

支払伝票

議員名 小林 美智子

|       |                  |
|-------|------------------|
| 項目    | 広報・広聴費           |
| 実施年月日 | 2018年 12月 12日    |
| 金額    | 301,104 円        |
| 内容    | 議会報告作成費(35,000部) |
| 支払先   | (株)西川印刷所         |
| 支払年月日 | 2018年 12月 12日    |
| 出納簿記入 | 記入済              |
| 摘要    |                  |

No. \_\_\_\_\_

2018年12月12日

様

小林 美智子 様

¥ 301,104-

但し 301,104円

上記の金額正に領収いたしました

|     |                                     |
|-----|-------------------------------------|
| 現金  |                                     |
| 小切手 |                                     |
| 振込  | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 手形  |                                     |
| その他 |                                     |

株式会社 西川印刷所  
 information communication  
 〒587-0828 大阪府茨木市神代町1-8-30  
 TEL 072-634-7644 FAX 072-637-7052  
 〒587-0828 大阪府茨木市神代町1-9-3  
 TEL 072-634-7666 FAX 072-635-1812  
 http://www.nishikawaprint.co.jp E-mail:office@nipc.jp

係 印

※領収書等は重ならないように枠内に貼付してください。

大阪府茨木市舟木町7-10-702

小林みちこ様

TEL:072-638-9228 FAX:072-638-9228

取引銀行 三菱東京UFJ銀行 みずほ銀行 茨木支店 普通 1696765  
 茨木支店 普通 3953616 三井住友銀行 茨木支店 普通 3481950  
 リソナ銀行 茨木支店 普通 5818450

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

| 前のご請求額 | ご入金額 | ご入金調整額 | 繰越金額 | 当月お買上額  | お買上残高    |
|--------|------|--------|------|---------|----------|
| 0      | 0    |        | 0    | 301,104 | ¥301,104 |

| 伝票日付     | 伝票No.  | 品番・品名                 | 数量      | 単価   | 金額        |
|----------|--------|-----------------------|---------|------|-----------|
| 18/11/13 | 390707 | からふるA4-4P C73K 4/4    | 35,000部 |      | 220,000   |
|          |        | 事務所納品(17800+DM折2500部) | 20,300部 |      | 0         |
|          |        | からふるホーディング(パンセ納品)     | 14,700部 | 4.00 | 58,800    |
|          |        | 消費税等                  |         |      | 22,304    |
|          |        |                       |         |      | (301,104) |
|          |        | <b>【合計】</b>           |         |      | 301,104   |
|          |        | (内消費税等)               |         |      | (22,304)  |

万一、御請求書と行き違いにご入金いただきました際は悪しからずご了承下さい。

information communication  
**株式会社 西川印刷所**  
 本社/工場 〒567-0828 大阪府茨木市舟木町7-10-702  
 TEL.072-634-7644 FAX.072-637-7052  
 茨木営業所 〒567-0828 大阪府茨木市舟木町7-10-702  
 TEL.072-634-7666 FAX.072-635-1812  
 http://www.nishikawaprint.co.jp E-mail:office@npi.jp

無所属★市民派 茨木市議会議員 **小林みちこ** の議会ニュース  
**Colorful** Vol. 52 2018. 初冬号  
 ~からふる~ ~9月議会報告~

6月の大阪北部地震で、茨木市では一人の尊い命が失われました。

また、屋根瓦の落下や家屋のひび割れなど、1万軒を超える家屋被害が発生しました。そして、9月の台風21号で新たに被害を受けた家屋、さらに被害がひどくなった家屋など、まだまだ復旧が進んでいない状況があります。

亡くなられた方にお悔やみ申し上げるとともに、被災されたみなさまに心よりお見舞い申し上げます。

今回の災害で自らも被災されながら、地域での助け合いに奔走してくださったり、避難所運営やボランティアに携わってくださった多くの市民の方々がおられ、地域力・市民力の重要性を改めて認識しました。また、災害対応については、想定外のことも多くあり、課題が浮き彫りになりました。

今回の対応を踏まえ、改善すべきことは何なのか、そして復旧・復興のために必要な施策は何なのか、議会で議論をし、取り組んでいきたいと思っております。

茨木市議会議員  
**小林 美智子**



震災当日の議会棟

- 【大阪北部地震】**
- 2018年(平成30年)6月18日 7時58分ごろ大阪府北部を震源として発生
  - マグニチュード 6.1
  - 大阪市北区、高槻市、枚方市、茨木市、箕面市で震度6弱を観測
  - 死亡5人、負傷者434人
  - 電力: 6/18 10時頃 全面復旧
  - ガス: 茨木市6万4254戸、高槻市4万5745戸、吹田市1208戸、摂津市744戸 計11万1951戸で停止 → 6/24全面復旧
  - 水道: 高槻市、箕面市、吹田市で一部地域に断水発生 → 6/19 全面解消

- 【台風21号】**
- 2018年(平成30年)9月4日12時頃、非常に強い勢力で徳島県に上陸した後、速度を上げながら近畿地方を縦断。その後、日本海を北上し、9月5日9時に間宮海峡で温帯低気圧に変わった。
  - 大阪府関空島で、瞬間風速 58.1m/sを観測
  - 大阪府内 死亡8人、負傷者485人
  - 電力: 大阪府内で約26万3000戸で停電
  - 水道: 大阪府内で約5200戸で断水



10月31日 茨木市役所から撮影

**小林みちこの政治スタイル**

★自分で考え、行動します  
 政治の世界には一つの答えがあるわけではありません。議案の審議に対しては、自分で考え、是々非々のぞみます。

★市民と政治をつなぎます  
 一人ひとりの声を大切にします。広く市民のみなさんに向けて、発信をします。

★子どもたちの未来のために、私たち大人にできることを模索します  
 次世代にツケを残さないために、税金の使い方やこれからの茨木について考え、模索します。

# 9月議会で小林が質問したこと

## 大阪北部地震の対応について

Q 大阪北部地震における対応のとりまとめ→検証→改善のスケジュールについて、現段階でどう考えているか。

A 2018年度中…職員や対策班、関係機関へアンケートやヒアリングを通じて情報収集  
2019年度…検証。地域防災計画をはじめとする各種計画やマニュアルの修正については、検証を踏まえ反映させていく。

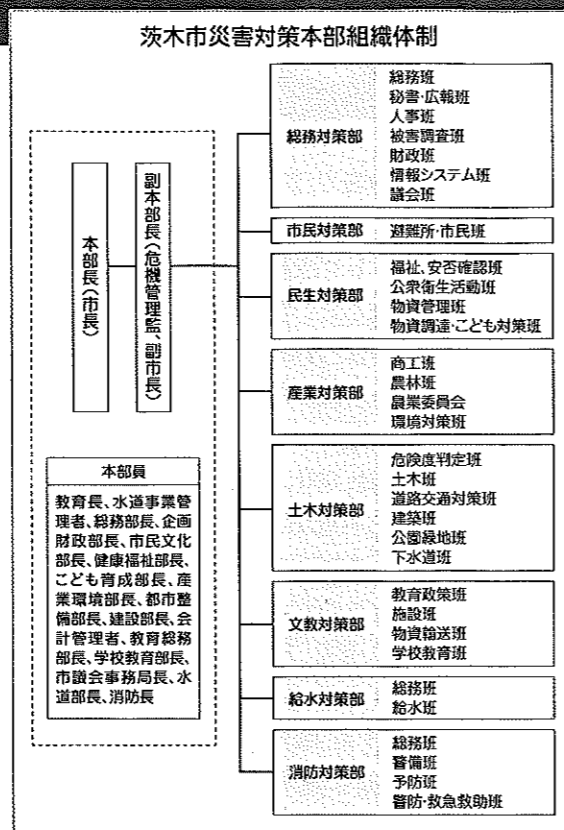
### 小林が大事だと思っていること

災害対策基本法に基づいて、災害発生時の応急対策復旧など災害に係わる事務・業務に関して総合的に定めた計画として、「茨木市地域防災計画」があります。

計画では、震度5強以上の地震が起きたときには、災害対策本部が自動設置され、全職員で対応にあたることとされています。災害対策本部の組織体制は、右図の通りです。この組織体制に基づき対応がなされたわけですが、

- 実際に動いてみてどうだったのか。
- できたこと、できなかったことは何で、課題は何なのか。
- 対策部の業務に偏りはなかったか。
- 対策部間の連携はとれたのか。

などのとりまとめを行い、全体で共有し、検証を行い、計画の改善につなげることが大切だと思います。



## 避難所について

熊本地震の際に、指定管理者が管理する施設も避難所になりましたが、「行政と施設管理者との役割分担はどうするのか」「避難所運営にかかった費用はどこが負担するのか」「職員の給与補償は誰がするのか」などの課題が浮き彫りに

なりました。その後、2017年4月に、指定管理者が管理する施設における避難所運営にあたっての役割分担や費用負担などを明確にするよう、国から通知が出されています。茨木市の状況を確認しました。

Q 茨木市には学校や体育館、公民館、コミセンなど75か所の指定避難所があるが、運営主体は？

A 直営施設 59 指定管理者施設 10 府立高校 5 その他（地域自治会館）1

Q 指定管理者が管理する施設が避難所になった場合、管理者の役割などの取り決めはあるのか。避難所運営訓練などは行われているのか。また、今回、指定管理者にはどのような動きをしていただいたのか。

A 現在、「非常事態の時の協力義務」や「天災時の費用負担」などの包括的な規定はあるが、具体的な記載にはなっていない。訓練は実施していない。今回は体育館において夜間・休日に施設管理の人員として職員を派遣していただいた。

指定管理者が管理する指定避難所10か所は次の通りです

※指定管理者制度…公の施設の管理運営を法人やNPO、その他団体に委ねることができる制度

- 市民体育館
- 東市民体育館
- 春日コミュニティセンター
- 三島コミュニティセンター
- 大池コミュニティセンター
- 豊川コミュニティセンター
- 福井多世代交流センター
- 西河原多世代交流センター
- シニアプラザいばらき
- クリエイティブセンター

小林の住む地域では、大池地区自治連絡協議会が指定管理者となっている「大池コミュニティセンター」が指定避難所になっています。大阪北部地震の際には34日間避難所として開設されました。その間、一般利用はストップし、利用者の

方々には利用料を返金しました。避難所として運営した期間にかかった費用や、返金した利用料については、市が負担する形で協議が進められるとのことですが、やはり何らかの形で協定を結んでおくべきです。

原本は、市議会事務局で保管しております。

# 9月議会は9/6~28まで開催されました

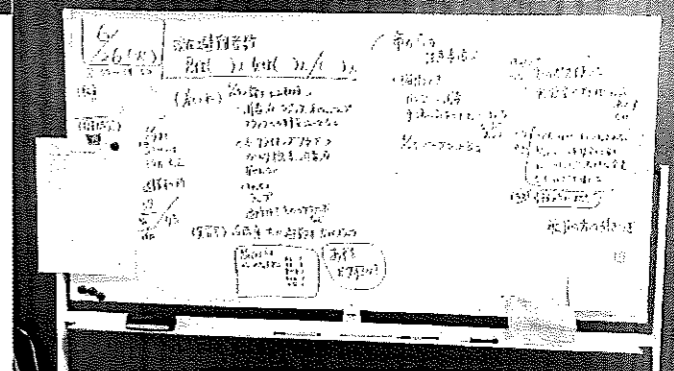


## 避難所運営について

Q 指定避難所には、その避難所の近隣に住んでいる職員が「避難所要員」として割り当てられているが、避難所要員の業務は何か。

A 災害発生時に避難所に直行し、避難所の安全確認をしたうえで、避難所を開設し避難者の受付を行う。  
開設後は、災害対策本部との連絡調整や地域住民、自主防災組織等、防災関係機関の協力を得て避難所運営を行う。

## ホワイトボードを使って情報を共有



## 小林が避難所運営で経験したこと…

震災時には、各避難所に2名の避難所要員が配置されました。12時間交替という長時間体制で、避難所要員業務終了後、そのまま本来業務に戻る職員や、交代要員がおらず3時間の仮眠をとただけで24時間避難所での業務を続けた職員もいました。

震災当初、避難所要員は、災害対策本部から何の情報も来ない中で、避難者の対応にあたらなといけな状況でした。

毛布などの物資がいつ来るかもわからず、災害対策本部に連絡しても返事がなかなか返って来ず、避難所運営に入っている自主防災会メンバーから「なんでそんなこともわからないんだ!」と苛立ちをぶつけられる…。そんな

状況が何度もありました。

また、避難所要員の交代時の引継ぎ体制ができておらず、避難所要員に同じことを何度も説明しなければならないことも多々ありました。

避難所開設3日目から、毎朝10時に避難所要員、自主防災会と一緒に会議をし、必要な情報をホワイトボードに書き、共有化することで、運営体制ができていきました。

避難所運営で重要なのは、「行政（災害対策本部や避難所要員）」「地域」「避難者」が協力すること。これはよく言われていることで、議会の答弁もまさにその通りなのですが、そのために何をすべきかは考えられていなかったのではないのでしょうか。

今回の経験を教訓に、具体化することが必要です。

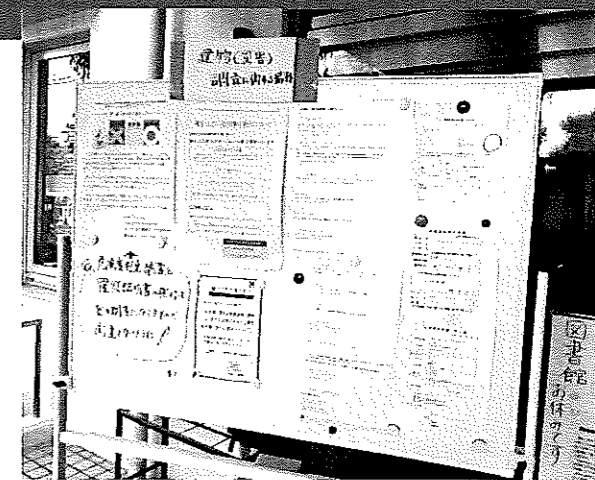
## 情報発信について

Q 行政からの情報発信はHPなどのネット環境での発信が主流で、ネット環境を使っている人と使っていない人の情報格差が浮き彫りになった。

「広報車を回してほしかった」との声を多く聞いたが、今回広報車を使わなかったのはなぜか。またイオンとの災害時応援協定には「被災者に対する災害概況の情報提供」がうたわれているが、これも活用できたのではないか。活用しなかった理由は。

A 今回は、特定の狭い地域ではなく、市内全域にわたるものであったこと、また被害状況や支援に関するさまざまな情報の多くが流動的で、古く誤った情報をお伝えすることで、誤解や混乱を招く可能性があったことなどから、広報車を使わなかった。

イオンとの連携協定における情報発信については、手続きを定めておらず今回は活用に至らなかった。集客力があり、生活に密着した情報発信力のある店舗であることから、今後協議していく。



特に高齢者に情報がなかなか届いておらず、地域掲示板や避難所を活用して、茨木市のHPの情報を貼り出して、情報発信を行っていた地域も。

市役所でも震災後5日目から貼り出しを実施しましたが、情報発信の方法については今後の大きな課題です。

# 「災害」と「議会／議員」

原本は、市議会事務局で保管しております。

災害対策基本法をはじめとする災害関連の法律には、災害時の市町村・市町村長の義務や権限については記載されていますが、議会・議員についての記載はありません。しかし、阪神淡路大震災、東日本大震災と続いた大規模災害を受けて、災害時に議会の体制や議員の行動指針などを議論し、作成する議会が増えてきています。

茨木市議会でも、2013年に災害時における各議員と議会事務局の連絡体制をマニュアル化しました。

## 【茨木市議会災害時情報伝達体制】

1. 市において、災害警戒本部または災害対策本部が設置された場合、議会事務局から全議員にメール配信する。
2. 各議員は、議員が把握している被害等があれば、議会事務局に被害情報等を提供する。
3. 議会事務局長は、議員から提供を受けた被害情報等を災害警戒本部または災害対策本部に報告する。
4. 中規模災害及び大規模災害が発生したときは、各議員は議会事務局に議員自らの安否の報告をする。
5. 情報伝達は時間を問わず配信する。

災害時は、市役所内も混乱しています。そんな中、議員が個々に災害対策本部に連絡して災害の状況を確認したり、被害情報や要望を伝えたりすると、それだけで職員の手が取られてしまいます。しかし、議員が現場でみた被災状況は重要な情報ですし、議員が対策本部の情報を知っていれば、それを市民に伝えることもできます。なので、議員の窓口を議会事務局に一元化する体制を作りました。

大阪北部地震発生直後から、それぞれの議員が市内各地や避難所の状況を確認し、被災状況や地域からの声を議会事務局に伝えました。議会事務局はそれらを集約し、提案や要望として災害対策本部に伝えました。その件数は地震発生後の約1か月間で230件以上にも上りました。

今回、連絡体制はうまく機能しました。しかし、現在茨木市議会でもマニュアル化しているのは、連絡体制のみです。今回の経験を教訓に、議会としての災害対応について、さらに議論・検討していくことになりました。

**市議会災害時情報伝達体制** 平成30年4月1日 改定

| 災害の種類                | 小規模災害  | 中規模災害  | 大規模災害  |  |
|----------------------|--|--|--|--|
| 風水害等                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 被害状況の把握</li> <li>② 被害状況の把握</li> <li>③ 被害状況の把握</li> <li>④ 被害状況の把握</li> <li>⑤ 被害状況の把握</li> <li>⑥ 被害状況の把握</li> <li>⑦ 被害状況の把握</li> <li>⑧ 被害状況の把握</li> <li>⑨ 被害状況の把握</li> <li>⑩ 被害状況の把握</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 被害状況の把握</li> <li>② 被害状況の把握</li> <li>③ 被害状況の把握</li> <li>④ 被害状況の把握</li> <li>⑤ 被害状況の把握</li> <li>⑥ 被害状況の把握</li> <li>⑦ 被害状況の把握</li> <li>⑧ 被害状況の把握</li> <li>⑨ 被害状況の把握</li> <li>⑩ 被害状況の把握</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 被害状況の把握</li> <li>② 被害状況の把握</li> <li>③ 被害状況の把握</li> <li>④ 被害状況の把握</li> <li>⑤ 被害状況の把握</li> <li>⑥ 被害状況の把握</li> <li>⑦ 被害状況の把握</li> <li>⑧ 被害状況の把握</li> <li>⑨ 被害状況の把握</li> <li>⑩ 被害状況の把握</li> </ul> |  |
| 地震災害                 | 震度4  | 震度5弱   | 震度5強以上   |  |
| 市議会における情報伝達体制(※下記参照) | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 事務局から全議員へ、状況をメール配信</li> <li>● 議員から事務局へ、地域での被害状況を報告</li> <li>● 事務局長は被害状況を災害警戒本部に報告</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 事務局から全議員へ、状況をメール配信</li> <li>● 全議員から事務局へ、安否報告</li> <li>● 議員から事務局へ、地域での被害状況を報告</li> <li>● 事務局長は被害状況を災害対策本部に報告</li> </ul>  |  |  |
| 市の体制                 | 災害警戒本部の設置  | 災害対策本部の設置  |  |  |
| 風水害等                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・部長</li> <li>・次長</li> <li>・総務課長</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・部長</li> <li>・次長</li> <li>・課長</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・部長</li> <li>・次長</li> <li>・課長</li> <li>・副課長</li> <li>・係長</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・全議員</li> </ul> |
| 地震災害                 | 同上   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・部長</li> <li>・次長</li> <li>・課長</li> <li>・副課長</li> <li>・係長</li> </ul>   | 同上   |  |

防災情報伝達員(連絡網:〇〇)  
 避難所開設要員(〇〇)(震度5弱以上は自動開設)  
 災害対策本部が設置された場合の議会事務局の分擔作業  
 ①被害状況の把握及び議員との連絡に努めること

**小規模災害時の対応**

```

        graph LR
            A[災害警戒本部] -- ①情報 --> B[事務局]
            B -- ②メール配信 --> C[全議員]
            C -- ③被害状況の報告 --> B
            B -- ④報告 --> A
    
```

**中・大規模災害時の対応**

```

        graph LR
            A[災害対策本部] -- ①情報 --> B[事務局]
            B -- ②メール配信 --> C[全議員]
            C -- ③安否・被害状況の報告 --> B
            B -- ④報告 --> A
    
```



## PROFILE 小林みちこプロフィール

- ◆ 1967年生まれ。しし座のB型。
- ◆ 府立富田林高校・関西大学文学部・龍谷大学大学院政策学研究科卒業。
- ◆ 大学卒業後、製パンメーカーに就職し、出産を機に退職。子どもが2歳半のとき、教材作成会社に就職。保育所に預けて働くことに。
- ◆ 保育所の保護者会活動を通じて、当事者の声が政策に活かされていないと痛感し、その経験から政治に興味を持つ。
- ◆ 無所属。現在4期目。
- ◆ 趣味：ジャズダンス
- ◆ 好きなことば：思い立ったが吉日

発行責任者: 小林 美智子 (事務所)〒567-0828 茨木市舟木町13-11 TEL&FAX 072-638-9228

<http://www.kobamichi.net> Mail : [info@kobamichi.net](mailto:info@kobamichi.net)





(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 小林 美智子

|           |                              |
|-----------|------------------------------|
| 項 目       | 資料購入費                        |
| 実 施 年 月 日 | 2018年 12 月 21 日              |
| 金 額       | 30,000 円                     |
| 内 容       | 定期刊行物購読費 遊育(2018.12~2019.11) |
| 支 払 先     | 有限会社遊育                       |
| 支 払 年 月 日 | 2018年 12 月 21 日              |
| 出 納 簿 記 入 | 記入済                          |
| 摘 要       |                              |

請求書

2018年 11 月 09 日

小林 美智子 様

下記のとおりご請求申し上げます (購読期間:2018年12月~2019年11月)

| 品 目     | 数量 | 単価 | 金 額      | 摘 要 |
|---------|----|----|----------|-----|
| 「遊育」購読料 |    |    | ¥ 30,000 | 税込  |
|         |    |    |          |     |
|         |    |    |          |     |
| 合 計     |    |    | ¥ 30,000 | 税込  |

有限会社 遊 育  
〒107-0052  
東京都港区赤坂6-10-45-513  
TEL.03-3586-6788

領 収 証 小林 美智子 様 No. \_\_\_\_\_

★ 30,000-  
但「遊育」購読料として  
平成30年12月21日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

〒107-0052  
東京都港区赤坂6-10-45-513  
有限会社 遊 育

取 入  
印 紙

コクヨ ウケ-1097